

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水

だより 63号



第53回臨時総代会が新総代出席のもと開催されました。



謹んで新年のお祝いを申し上げます。組合員皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りいたします。

平成27年8月5日(水)、群馬用水土地改良区2階大会議室に於いて、去る5月に第14期総代選挙が執行され当選された総代さんによる第53回臨時総代会が開催されました。

総代会では、前議長伊藤實氏(榛名地区選出)を仮議長として各選挙区の代表者による議長及び副議長の選考委員会を開催し、その結果、議長に狩野伸一氏(富士見地区選出)と副議長に栗原近儀氏(吉岡地区選出)がそれぞれ就任されました。議長・副議長におかれては、今後4年間で任期として総代会運営にあたって頂きます。

また、役員総選挙が執行され、候補者全員が当選し、第14期の理事さんと監事さんが決定しました。理事長に平田英勝氏(高崎市群馬地区選出)と副理事長に星野好孝氏(前橋市富士見地区選出)、山本龍氏(員外)が、総括監事に伊藤静雄氏(員外)が就任されました。新役員の皆さんには、任期の4年間土地改良区の運営にご尽力頂くこととなりました。

昨年は、TPP交渉が妥結され米や野菜などの農産物価格が今後どのようなようになるのか、国内農業に対する新たな支援策が打ち出されるのか非常に心配されるところです。また、9月の関東・東北豪雨災害による鬼怒川の堤防決壊で未だに不便な生活を余儀なくされている被災者の方々がいらっしゃるよう、自然災害の驚異を意識せざるを得ない事態が起きています。土地改良区としてもその運営と施設管理に万全を尽くして参ります。

農は国の礎です。消費者へ安全安心な農産物を供給するだけでなく、災害に強く安定的に作物を出荷し国民生活を支える重要な産業です。土地改良区ではその生産基盤となる皆様の農地へ用水をとどまることなく届けることが出来るよう役職員一丸となって努力していく所存です。



あいさつ

理事長 平 田 英 勝

あけましておめでとうございます。組合員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年5月には総代選挙、8月には役員選挙が執行され今後4年間で任期として新総代、新理事、新監事さんが選任されたところです。

私も8月26日の理事会において図らずも理事長に推挙いただきました。この重責をしっかり受け止め、役員全員で一致協力し健全な土地改良区運営に邁進して参ります。

去年は、TPP交渉が妥結しました。しかし国産米価は低迷したままでありますし、ほかの農産物の価格への影響も懸念されるところであります。

皆様もご存じのことと思いますが、現在の日本農業は高齢化で後継者不足、農業離れが進み耕作放棄地が拡大しているような状態です。また、気候変動や自然災害による農作物の不作など土地改良区を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

このような情勢の中、土地改良区が管理している膨大な施設は建設から40有余年を経過し、老朽化や地震による漏水事故などの災害に備え、地域住民に被害を及ばさぬよう順次更新していかななくてはなりません。現在、(独)水資源機構で実施しています群馬用水緊急改築事業（榛名幹線有馬トンネル改修工事）のほか、県営農村地域防災減災事業、土地改良区が事業主体で実施している小規模農村整備事業や土地改良施設維持管理適正化事業など補助事業を活用し組合員さんの負担を最小限にするよう努力しながら維持管理をしています。今後もより一層の経費節減を図り受益農家の生活安定を目指し役職員一丸となって進めてまいりますので、皆様のご支援ご協力をお願いし新年の挨拶といたします。

星野好孝氏が副理事長に、伊藤静雄氏が総括監事に就任



星野副理事長

星野副理事長就任挨拶

この度、皆様のご推挙を賜り副理事長という大役を拝命いたしました星野でございます。大変微力ではありますが平田理事長を補佐し、本土地改良区のさらなる発展に向けて精進して参ります。皆様方のご協力を賜るようお願いし、就任の挨拶といたします。



伊藤総括監事

伊藤総括監事就任挨拶

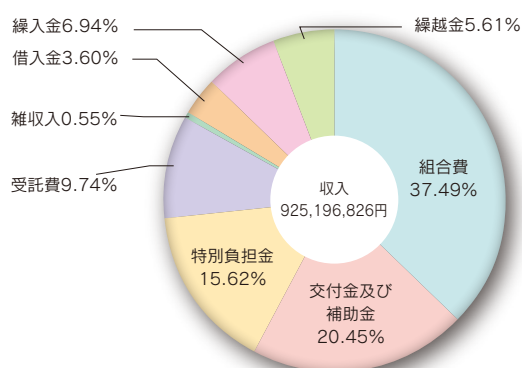
この度、皆様のご推挙を頂戴し総括監事という責任ある役目を拝命しました伊藤でございます。微力ではありますが群馬用水健全運営の為に努力して参る所存です。皆様方のご協力を賜りますようお願いし、就任の挨拶といたします。

平成26年度 決算承認

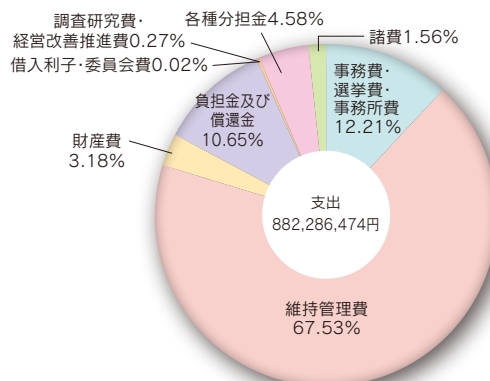
1. 一般会計収支決算

収入の部 (円)			支出の部 (円)		
組 合 費	346,870,670		事務費・選挙費・事務所費	107,767,765	
交 付 金 及 び 補 助 金	189,181,400		維 持 管 理 費	595,775,038	
特 別 負 担 金	144,538,000		財 産 費	28,032,143	
受 託 費	90,076,800		負 担 金 及 償 還 金	93,954,911	
雑 収 入	5,061,397		借 入 利 子・委 員 会 費	212,122	
借 入 金	33,330,000		調 査 研 究 費・経 営 改 善 推 進 費	2,393,770	
繰 入 金	64,193,781		各 種 分 担 金	40,413,000	
繰 越 金	51,944,778		諸 費	13,737,725	
			予 備 費	0	
計	925,196,826		計	882,286,474	

収入支出決算差引額 42,910,352円は平成27年度へ繰越



収入の部



支出の部

平成26年度 財産目録

平成27年6月1日調整

(単価：円)

摘 要	金 額	摘 要	金 額
《資産》		③固定資産	264,556,633
①流動資産	124,773,928	土地	60,287,843
現金及び預金	42,910,352	事務所敷地及び駐車場	60,287,843
一般会計 (預金)	42,910,352	建物設備	204,268,790
未収金	81,863,576	事務所	197,780,000
経常費賦課金	17,559,390	無線設備	1,312,290
かんばい事業費賦課金	10,887,214	倉庫	5,176,500
維持管理費賦課金	39,630,484		
ほ場整備事業費賦課金	13,786,488	④備品	33,838,792
②特定資産	1,089,470,056	自動車	15,413,623
職員退職手当積立金	110,698,227	パソコン	1,211,937
農地転用決済金積立金	234,261,782	会議用テーブルほか	17,213,232
利水高度化計画精算金積立金	644,344,565		
財政調整基金積立金	100,165,482	資 産 合 計	1,512,639,409

摘 要	金 額	摘 要	金 額
《負債》		②県営事業費借換金	10,000,000
①長期負債	587,725,501	群馬銀行借換金	10,000,000
日本政策金融公庫借入金	587,725,501		
県営農地防災事業費	95,934,708	③短期負債	989,304,574
県営かんがい排水事業費 (施設整備事業等)	162,320,954	職員退職手当積立金	110,698,227
県営農村地域環境保全整備事業費	44,546,540	農地転用決済金積立金	234,261,782
県営水利施設整備事業費	30,350,000	利水高度化計画精算金積立金	644,344,565
県営かんがい排水事業費	47,673,433	負 債 合 計	1,587,030,075
小規模土地改良事業費	206,899,866		

新役員(14期)決まる

平成27年8月5日に執行された役員総選挙において次の方々が当選し、就任致しましたのでご紹介します。

(任期：平成27年8月21日から平成31年8月20日)

理 事

被選挙区		氏 名
選挙区	区 域	
1	渋川市 (赤城地区)	狩 野 保 明
2	渋川市 (北橋地区)	吉 田 利 治 楯 一 雄
3	前橋市 (富士見地区)	星 野 好 孝 鈴 木 俊 司
4	前橋市 (5～7区除く 利根川左岸)	小 林 清 六
5	前橋市 (大胡地区)	戸 谷 利 夫
6	前橋市 (宮城地区)	大 崎 美 一 北 爪 昭 壽
7	前橋市 (粕川地区)	後 閑 千代壽 池 田 忠 行
8	桐生市 (新里地区)	松 島 正 己
	伊勢崎市 (赤堀地区)	佐 藤 幸 雄

被選挙区		氏 名
選挙区	区 域	
9	渋川市 (子持地区)	小 澤 一 二 石 北 吉 晴
10	渋川市 (1・2・9区除く)	宮 下 宏
11	吉岡町	南 雲 吉 雄 石 関 昭
12	榛東村	真 塩 卓 富 澤 善 一
13	前橋市 (利根川右岸)	蜂 巣 孝 雄
14	高崎市 (群馬地区)	平 田 英 勝
15	高崎市 (箕郷地区)	狩 野 一 郎
16	高崎市 (14・15区除く)	後 閑 太 一
	高崎市 (榛名地区)	木 暮 政 彦

員外理事	氏 名	
	山 本	龍
	富 岡	賢 治
	阿久津	貞 司
	小 池	一 久

監 事

被選挙区		氏 名
選挙区	区 域	
1～8	赤城側	樺 澤 元 治 豊 嶋 孝 男
9～16	榛名側	栗 田 俊 彦 松 本 辰 夫
員外監事		伊 藤 静 雄

新総代(14期)決まる

平成27年5月19日に執行された総代選挙において次の方々が当選しました。今後4年間土地改良区の運営に更なるご協力をお願い申し上げます。

(任期：平成27年5月31日から平成31年5月30日)

総 代

選挙区	市町村	氏 名
第1区	渋川市 (赤城地区)	狩 野 正 芳 都 丸 憲 一 藤 川 清
第2区	渋川市 (北橋地区)	為 谷 章 一 井 上 君 雄 諸 田 輝 幸 藤 木 順一郎 森 田 初 夫 松 井 稔 千木良 富 雄
第3区	前橋市 (富士見地区)	狩 野 伸 一 野 口 栄 一 登 丸 政 男 狩 野 幸 男 町 田 東 海 金 井 武 下 田 佐 一 狩 野 眞 一

選挙区	市町村	氏 名
第4区	前橋市 (利根川左岸)	塩 原 祥 夫 小 林 徳 一 小 林 一 雄 山 田 正 次 青 木 鉄 雄 富 岡 昇 司
第5区	前橋市 (大胡地区)	山 口 巳喜雄 大 沢 清 住 谷 俊 夫 星 野 伸 一 阿久澤 武
第6区	前橋市 (宮城地区)	引 田 堅 一 横 澤 元 広 井 上 貞 雄 吉 田 淳 一 宮 田 康 男 神 尾 孝 三

選挙区	市町村	氏 名
第7区	前橋市 (粕川地区)	松 島 敏 男 池 田 信 男 真 藤 美佐雄 深 澤 鼎 真 下 清 棟 渡 由 次 小 林 次 郎 松 島 紀 夫
第8区	桐生市 (新里地区)	下 田 金 作 小野里 貴 一 金 谷 春 雄 星 野 克 己 本 橋 正 一 安 松 久 治
第9区	伊勢崎市 (赤堀地区)	中 野 哲 男

選挙区	市町村	氏 名
第10区	渋川市 (子持地区)	後 藤 徳 太 郎
		後 藤 恒
		後 藤 久
		轟 木 俊 樹
		佐 藤 義 一
		佐 藤 裕 一
		津久井 忠 雄
第11区	渋川市	寺 島 一 男
		伊 藤 孝 雄
		中 澤 幸 雄
		石 井 彦 十 郎
		飯 塚 恒 夫
		登 坂 藤 夫
		石 田 嘉 夫
第12区	吉岡町	青 木 秀 雄
		原 沢 和 博
		武 藤 存

選挙区	市町村	氏 名
第12区	吉岡町	松 岡 恵 一
		岩 崎 幸 夫
		小 淵 洋 一
		栗 原 近 儀
		笹 澤 敏 彦
		岡 部 孝 一
		善 養 寺 忠
第13区	榛東村	高野辺 賢 一
		石 坂 敏 夫
		一 倉 幸 男
		萩 原 武 義
		松 岡 勘
		木 暮 義 美
		馬 場 隆 雄
第14区	前橋市 (利根川右岸)	森 山 宗 雄
		間 淵 潔
第15区	高崎市 (群馬地区)	相 澤 齊

選挙区	市町村	氏 名
第15区	高崎市 (群馬地区)	斎 藤 博 泰
		坂 本 達 郎
第16区	高崎市 (箕郷地区)	狩 野 秀 雄
		永 井 好 身
		狩 野 芳 和
		小 高 定 夫
第17区	高崎市	上 村 富 男
		大 山 一 男
第18区	高崎市 (榛名地区)	須 田 功
		星 野 耕 治
		伊 藤 實 勲
		高 橋 哲
		濱 名 貞 夫
		清 水 匡
		島 方 操
		清 水 洋 一

第53回臨時総代会開催

平成27年8月5日、土地改良区大会議室において総代93名(定数100名)の出席を得て開催されました。提出された全ての議案が原案どおり承認・議決されました。

承認された議案

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 第1号議案 | 平成26年度事業報告書の承認について |
| 第2号議案 | 土地改良区財産目録(平成27年6月1日調製)の承認について |
| 第3号議案 | 平成26年度一般会計収支決算書の承認について |
| 第4号議案 | 平成26年度特別会計農地転用決済金収支決算書の承認について |
| 第5号議案 | 平成26年度特別会計職員退職手当収支決算書の承認について |
| 第6号議案 | 平成26年度特別会計利水高度化計画清算金収支決算書の承認について |
| 第7号議案 | 県営小坂子土地改良事業(農地防災)施行申請の議決について |
| | 役員総選挙執行について |

狩野伸一氏が総代会議長に、栗原近儀氏が副議長に就任



狩野議長

狩野議長就任挨拶

この度、第14期総代会議長という大役を仰せつかりました狩野でございます。議長として組合員の皆様と共に群馬用水の運営に職務を全うする所存でございますので、皆様方のご協力をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。



栗原副議長

栗原副議長就任挨拶

この度、総代会副議長という重い役目を任せられました栗原でございます。議長と心を合わせ本土地改良区運営に邁進する所存でございます。皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

変更がある場合は、手続きが必要です

- ◆農地の権利異動（相続・売買や貸借等）があったとき。
- ◆氏名や住所を変更したとき。
- ◆経営移譲をしたとき。

組員資格得喪通知書

※ほかの公共機関で手続きされても当土地改良区には通知されないで確認ができません。名簿・賦課の算定基礎となる土地台帳等の正確性を期するため是非通知にご協力をお願いします。

（土地改良法第42条第1項権利義務の承継及び第43条第1項組員の資格得喪の通知義務）

※賦課基準日は4月1日です。年度途中に名義や土地の変更があっても台帳や賦課金に反映されるのは翌年度の4月1日です。届け出がありませんとそのまま賦課されますのでご注意ください。

- ◆農地を転用するとき。地目を変更するとき。
- ◆公共事業用地（道路・公園用地等）で買収・寄付されたとき。

転用意見書交付申請書
地区除外申請書

※除外には決済金が必要になります。残存の農地が過重負担にならないために土地改良法第42条第2項に定められています。

（土地改良施設が関係する場合、条件が附されることがあります。）

（賦課金については地区除外手続き完了の翌年度から減額になります。）

※用地買収時点で手続き及び支払いについて十分話し合わせ、後日問題が生じないようお願いします。

- 施設園芸を行うときや変更・廃止があったとき。

施設園芸申請書

※施設園芸をされる方は定款等により申請することが定められています。公平性を保つため必ず手続きをしてください。

※平成26年2月14日の大雪被害等により施設園芸を申し込まれている方へ廃止や休止についてお知らせしたところですが、内容に変更がある場合は本年度中に再度手続きをしてください。

- ◆引落口座の申込・変更・解約をしたとき。

預金口座振替依頼書

（群馬県内に本店のある金融機関及びゆうちょ銀行が利用できます。）

※口座の申込後、金融機関での確認や引落データ送付事務により反映まで3ヶ月程期間がかかりますのでご了承ください。

※各届け出は事務局へご連絡いただくか、ホームページ（<http://www.gunmayousui.jp>）より書式をダウンロードしてご利用ください。手続についてのご相談に応じています。疑問がある場合は、賦課徴収課にお問い合わせください。

※提出された書類によって取得した個人情報、土地改良区文書取扱規程及び個人情報保護に関する規程に基づき適正に管理されます。

当土地改良区職員が皆様のマイナンバーを伺うことはありません。

賦課金納付について

土地改良区の管理する施設（調整池や管路）は、皆さんから納めて頂く賦課金と補助金で維持管理されています。利根川から引いた水は県央地域の重要な農業用水として安定供給され、農業経営を支える重要な役割を担っています。（賦課金はお持ちの農地の地積に応じて頂くもので、使用料ではありません。）

期限内に賦課金が納付されない場合、法令等に基づき督促状や催告状を発することになっています。

賦課金の納入についてご相談がある方は、納付期限前に電話等でご連絡いただくか、事務所窓口までお越しください。徴収担当者が納付方法などのご相談に応じます。

窓口業務時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで
（業務時間外の場合は事前に連絡をしてください。）

お問い合わせは、賦課徴収課 電話027-251-0019(代)

給水弁の凍結防止をしましょう

冬期は凍結により給水弁の破損や漏水事故が多く発生します。給水弁は組合員さんの個人管理です。事故を未然に防ぐため、わらや布を柵に詰めて凍結防止対策を行ってください。



給水弁を新設したいとき

事業当初に設置された畑かんの給水弁は、その周辺の皆さんが共同利用する目的で設置されました。利用形態の変化でご自分の畑に給水弁新設を希望される場合、給水弁新設申請を行ってください。（なお、設置工事費は自己負担となります。工事方法等のご相談にも応じています。）

もし漏水を発見したら

気温が低下した条件下での漏水は、路面凍結によるスリップなど重大な事故につながる危険があります。もし、漏水を発見したら管内市町村の群馬用水係か土地改良区までご一報ください。



漏水による路面凍結



空気弁からの漏水

（土地改良区では、休日・祝日も24時間対応しています・夜間の電話は転送です。）

通行規制や断水に際し、ご協力をお願いします

土地改良施設建設から40年以上経過し、日々のメンテナンスや部分的補修では機能を維持できない施設については、**組合員負担が少なく**済むよう補助事業を活用し機能保全及び延命を計っています。

工事は取水量の少ない冬期に実施することが多くなります。実施に際し、通行規制や断水などで関係地区の皆様には大変ご不便をおかけしますが、細心の注意を払い施工しますのでご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせは、 管理課 電話027-251-0019(代)

ぐんまちゃん家とJR熊谷駅で群馬用水地域の野菜をPR

小淵優子衆議院議員にお手伝いいただきました



去る10月6日、東京銀座にあるぐんま総合情報センター（ぐんまちゃん家）とJR熊谷駅において群馬用水産野菜消費拡大イベントとして、役職員及び関係機関職員そして小淵衆議院議員にもお手伝い頂いて野菜の無料配布を行いました。

配布当時、野菜の価格高騰の時期でもあり1,600人分用意したキュウリやナス、小松菜、チンゲンサイはあっという間になくなってしまいました。

土地改良区では、今後も群馬用水地域のPR活動を行って参ります。

群馬用水地域 史跡めぐり あちこち見学するべ〜♪

其の十六

阿久沢家住宅 所在：前橋市柏倉町



阿久沢家住宅は、周辺に多い阿久沢氏の本家筋に当たる旧家です。旧所有者宅に残された古文書等から江戸時代には名主や五人組頭を務めたことが伺えます。住宅の建築年代は不明ですが、その手法から江戸時代中期17世紀末頃に建築されたと推定されます。

茅葺寄棟造りで、規模は桁行八間(15.3m)梁間四間半(8.2m)です。間取りは中央にある3本の上屋柱を境として土間と座敷がほぼ半々の広さです。

座敷部分は土間沿いに板敷きの「ひろま」、西に「ござ」と「おく」の二間を設けたいわゆる広間型三間取りです。本住宅

は茅葺き屋根の平側の一部を切り上げて養蚕の為の通気を採光を図った「赤城型民家」と異なり、この地域で養蚕が盛んに行われる以前の民家形式を残していると考えられます。

1970年(昭和45年)に国の重要文化財に指定、その後解体修理が行われ創建当時の姿を今に伝えています。

資料提供 前橋市教育委員会文化財保護課